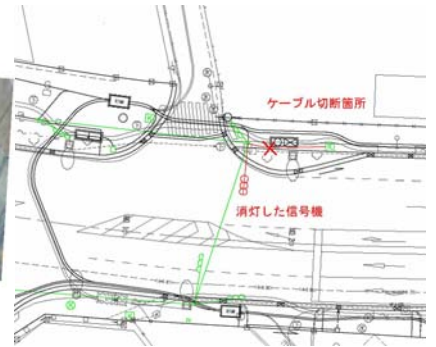
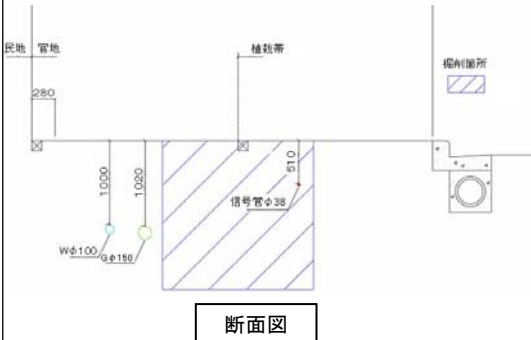


## 地下埋設物件破損事故が発生しています

近時発生した、地下埋設物件（信号ケーブル、ヒューム管）の破損事故事例を紹介します。  
大損害を招く可能性や人命にかかわるおそれもありますので、地下埋設物件には十分留意して下さい。

### 事例1

## 信号ケーブルを破損



### <事故概要>

- ◇ 柵設置のため掘削を行っていたときに、38mm 径の鋼管を土被り 50cm の位置に確認。
- ◇ 植栽帯内に連続して存在する旧照明用配管（不要管）と判断し通電確認をせずに撤去。
- ◇ その後交差点の信号の一部が消えていることに気づき、信号ケーブルを破損したことが判明。

### <事故原因>

- ◇ 旧照明配管（不要管）の思い込みがあった。
- ◇ 通電確認を怠った。

### <事故防止対策案>

- ◇ 配管について誤った思い込みをせず、撤去の際は確認をとる。
- ◇ 通電確認等の作業を行う。



### <事故概要>

- ◇ 横断ボックス施工のため、掘削作業を行っていたところ、下水管が見つかり、支障となる箇所を部分撤去した。
- ◇ 翌日、水が湧出しているが、工事の影響ではないかとの連絡があり、現地調査の結果、当該工事の撤去箇所であることが判明。

### <事故原因>

- ◇ 下水管が使用されていないという誤った判断
- ◇ 勝手な判断での撤去

### <事故防止対策案>

- ◇ 独断で撤去等を行わない。
- ◇ 占用業者等への確認を行う。

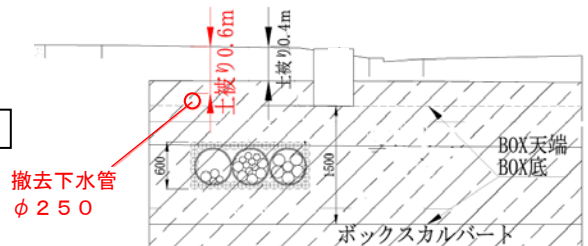


### 事例2

## ヒューム管を誤って撤去



断面図



# 不明管は必ず確認しましょう!

(裏面につづく)

# 労働安全衛生規則(足場等関係)が改正されました

労働安全衛生規則(足場等関係)が改正され、6月1日より施行されます。6月1日以前に設置された足場等も改正後の規則が適用されます。なお、厚生労働省のサイトに詳しく出ておりますので、ご覧ください。

URL <http://www-bm.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei26/index.html>

## 改正内容(抜粋)

### ◎仮設通路における墜落防止措置(安衛則第552関係)

- ・高さ85cm以上の手すりの設置
- ・高さ35cm以上50cm以下のさん又はこれと同等以上の機能を有する設備(=中さん等)の設置

### ◎足場における墜落防止措置(安衛則第563関係)

#### ○わく組足場以外の足場(単管足場等)

- ・高さ85cm以上の手すりに加え、中さん等の設置

#### ○わく組足場

- ・交さ筋かいに加え、高さ15cm以上40cm以下への下さん又は高さ15cm以上の幅木等の設置  
あるいは手すりわく

### ◎物体の落下防止措置

- ・高さ10cm以上の幅木、メッシュシート若しくは防網又はこれらと同等以上の機能を有する設備

### ◎作業構台における墜落防止措置

(安衛則第575の6関係)

- ・手すり等及び中さん等の設置

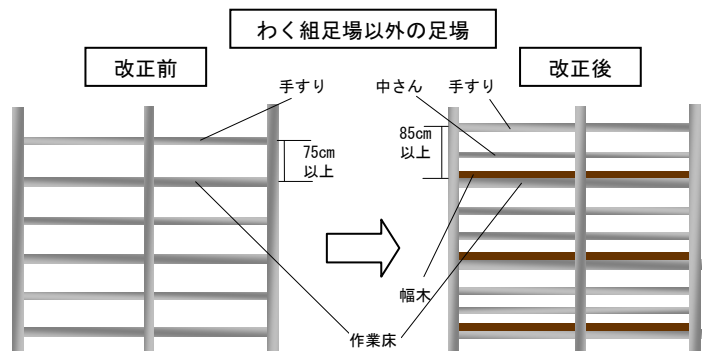
### ◎足場の安全点検等

(安衛則第567条、第568条関係)

- ・当日の作業開始前に「手すり等の取りはずしや脱落の有無の点検」の実施
- ・悪天候等後に実施する点検内容等の記録とその保存

改正後 措置例

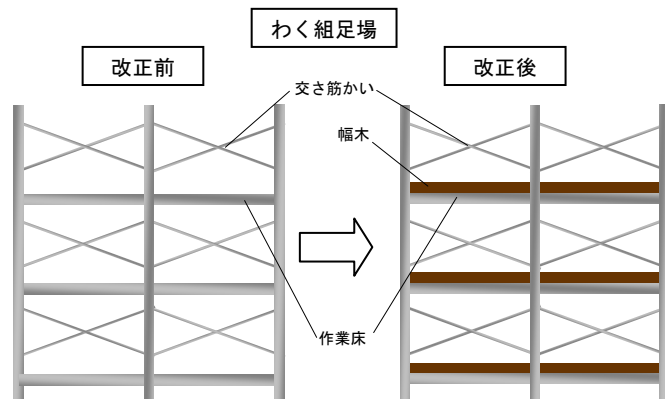
※墜落防止及び物体の落下防止の両措置を同時に講じた例



手すり(高さ75cm以上)

手すり(高さ85cm以上)  
+中さん(高さ35cm  
~50cmの位置)  
+幅木(高さ10cm以上)

※幅木を設置した一例です

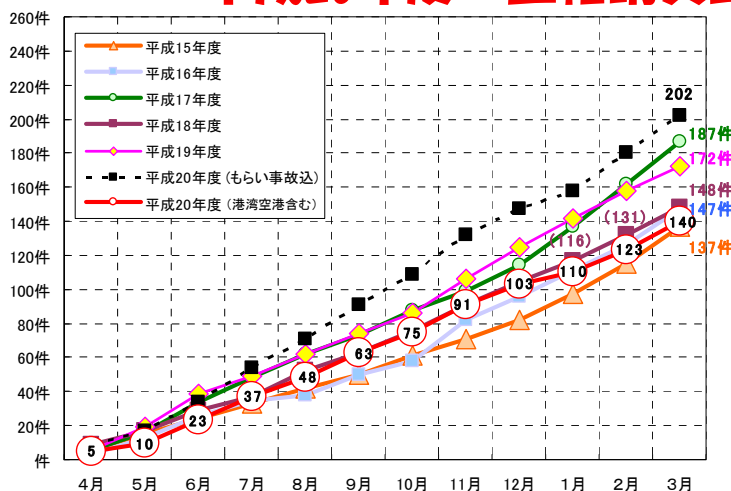


交差筋かい

交差筋かい  
+幅木(高さ15cm以上)

※幅木を設置した一例です

## 平成20年度 直轄請負工事等 事故発生件数



◇平成20年度の事故件数は140件(確定値)でした。もらい事故を含めると202件です。

◇前年度(平成19年度)と比較すると減少していますが、高い水準で推移しています。

◇日頃から現場の危険に気をつけるよう心がけて下さい。

◇安全で事故のない現場を目指しましょう。

